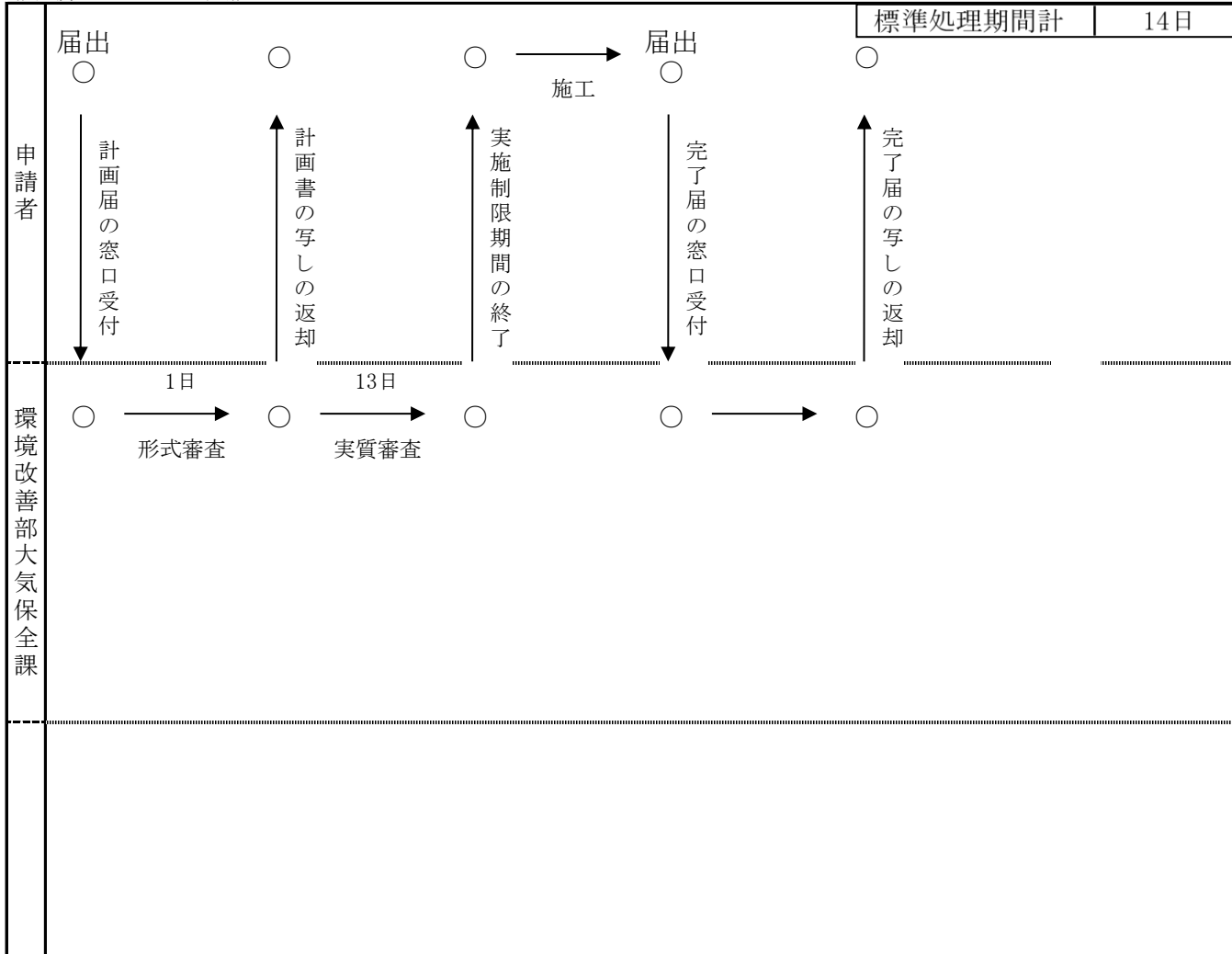


事務処理フロー図

事務名 焼却炉解体時届出事務

作成部署 環境局環境改善部大気保全課大気担当 電話42-355

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

| 項番 | 項目 | 説明 |
|----|-----------|--|
| 1 | 形式審査 | 提出された計画届に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。 |
| 2 | 計画届の写しの返却 | 届出者に計画届の写しを返却します。 |
| 3 | 実質審査 | 計画届の内容について審査基準(要綱第9条の遵守事項)を満たしているかどうかを審査します。 |
| 4 | 実施制限期間の終了 | 要綱第6条により届出日から14日間は作業を実施できません。(審査基準に適合しないと認めるときは、必要な行政指導を行います。) |
| 5 | 形式審査 | 提出された完了届に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。 |
| 6 | 完了届の写しの返却 | 届出者に完了届の写しを返却します。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |